

## 千葉市総合教育会議の開催について

千葉市では、令和2年度第1回千葉市総合教育会議を開催しますので、お知らせします。

### 1 日時

令和2年8月19日（水） 13：30から

### 2 場所

市役所3階 第一会議室

### 3 議題

協議・調整事項等について

### 4 その他

- (1) 会議を取材される場合は、当日13：20までに、市役所3階の市政記者室にお集まりください。準備ができましたら会場へ案内します。
- (2) 取材に際しては、自社の腕章等を着用してください。
- (3) 会議の際の「頭撮り」は可能です。（※取材は会議終了まで可能です。）
- (4) 審議の公開が見込まれる案件の会議資料については、会議当日開催前に、傍聴される方へ配布します。審議の非公開が見込まれる案件の会議資料については、議案・審議内容の公開が可能となった時点で、ご要望に応じ配布します。  
なお、案件の性質上、会議資料をお渡しできない場合もありますので、ご了承ください。
- (5) 体調の優れない方は参加することができません。入室の際はマスクを着用するなど、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

#### 総合教育会議について

総合教育会議とは、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により新たに創設されたもので、本市では平成27年度より開催しています。本年度は今回を含め2回開催する予定です。

地方公共団体の長が設置することとされ、大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について首長と教育委員会で協議・調整を行うものです。

（※構成員は首長及び教育委員会（教育委員・教育長））。